東村山・生活者ネットワーク
市議会議員 白石えつ子
12月東村山市議会報告

障がいがあっても
なくても
地域で共に暮らす

一般質問より

こども計画策定について

問 子ども・若者を取り巻く現状や関連法の何をとり入れるのか等を問うた。

回答 調査は可能な限りヒアリングを重視し、不登校児の声は相談員やアンケートを介し、障害児者には放課後等デイサービスで支援者から聞くなど、話しやすい環境の中で実施した。

・中2の約6割とその保護者へ生活実態調査を実施した。約2割が生活困窮で貧困度が高い程、将来の夢が持てない実態が判明。居場所を作るなどの支援策が求められる。

・3人に2人は「子どもの権利」を知らず、意見表明権など、まずは子ども自身が知るべき。

・社会状況やライフスタイルの多様化に伴い、ヤングケアラー・貧困の解消・いじめ・不登校・教員の性暴力防止・障害者の人権・合理的配慮・生きづらさを抱える人への支援、孤独・孤立・自殺対策など、居場所や相談機能、多角的・専門的に全庁横断で総合的にこども計画を作成するとの事。

市長 国のこども基本法に基づき、自治体の責務が明確になっている。権利擁護・最善の利益の確保等を市民に知らせていく。

白石 虐待児の声は聴けておらず、子どもの安全と保護を提案した。

子どもの権利を大人がしっかりと知る事。オンブズパーソンの必要性を訴え、そのために「子ども基本条例」が必要。大人が幸せでいる事・愛情と理解をもって育まれる事を計画に盛り込むよう訴えた。

「東村山市ゼロカーボンシティ」を目指す現状について

市長 2030年に$CO_2$53%削減目標の達成に向け、全力を挙げて取り組む。気候市民会議の実施・市もCO_2排出量を下げる取り組みを、市民の模範になるようすすめたい。

白石 脱原発で、再エネ・省エネ・創エネにシステムチェンジ。脱炭素の達成値の見える化など情報発信し、計画を進めることを提案。

12月議会議案の主な可否

上程議案は可決

●東村山市立児童館育成室等の指定管理者の指定3本

●特定目的基金一部廃止

●令和6年度一般会計補正予算

第3号：選挙関連（専決処分）

第4号：小・中学校給食費無償化等

第5号：都人事院勧告に伴う職員給与値上げ

第6号：物価高騰重点支援給付金（@3万円給付低所得18,000世帯）・子ども（18歳未満）1人@2万円給付を2,000人

陳情：「久米川駅南口けやきの木を残して欲しい」に白石は賛成したが、否決。

3議案に対して討論

●公契約条例制定について　委員会内でも争点となった労働報酬下限額が条項に設けていないことを危惧。正規・非正規に分けず、職種別賃金を定め適切な労働条件と賃金格差を生まないために、施行後、労働報酬下限額の条項を含めた議論が必要。公契約条例のブラッシュアップが図られることを求め、賛成した。

●野口町健康広場廃止について　40年以上の地権者の厚意により無償で借り受け、地域の恒例行事やコミュニティの役割を果たしてきた。市が購入に応じなかったことで、地域住民の当たり前の日常が奪われる事が想像される。健康長寿や地域に多様なコミュニティ形成を目指す「住み続けたいまちづくり」に、逆行すると考え反対した。

●TAC東村山市民スポーツセンターは、指定管理者が変わり、障害者も共に運動に参加できるプログラム等が日常的に用意された事を評価してきた。しかし、今回の条例改正によるスポセン駐車場料金有料化は、無断駐車利用者を取り締まる事が目的でありながら、障害者を含む全ての利用者を有料化した。

指定管理者のノウハウを利活用するといいながら、スポセンの受益者負担の整合性、駐車場維持管理コストの算定根拠が示されない等の理由から反対した。

生活者ネットワーク　活動の柱と3つのルール

原発はいらない　戦争のない平和な暮らし　多様性を認め人権を尊重する

1 議員はローテーション　2 議員報酬は市民の活動資金に　3 選挙はすべて手作り

はじめの一歩カレンダー

10/24 息子も通った豊中市児童発達支援センターの作業・理学療法の現状を視察。分けない、共に学ぶ環境が切れ目ない支援につながっていることを再確認した。

11/8 子どもの権利条約フォーラム2024in東京に参加。子どもの権利を知らせていく様々な活動を聴く機会となった。本市「こども計画」の策定内容を注視していきます。

混沌とした世の中に、変わらず言い続けます

ロシア・ウクライナの戦火に核の脅威、ガザの子どもたちの悲痛な叫びや悲しみも絶えません。政権交代に伴う民主主義の揺らぎが世界各地でおこり、先行き不透明な状況です。

昨年ノーベル平和賞受賞の日本被団協の方が「核が人類を滅ぼす」と警鐘を鳴らしても、変わらない日本政府の後ろ向きな姿勢は許せません。

私達、東村山・生活者ネットワークは、「平和と人権を守る」をテーマに35年目の活動に入ります。これからも「脱原発・平和憲法を守る」基本姿勢を堅持していきます。

世界で唯一原爆被害の当時者である日本被団協の方の言葉「微力だけど無力ではない」という重い言葉が心に響きます。

「議会に生活者の声を届ける」ことから始まりました。これからも変わらずに当事者の声を届ける私達の使命を大切に、是々非々のスタンスで地道な活動を積み上げていきます。